

令和8年度 第1回市川市少年センター運営協議会 会議録（発言要点）

【日 時】 令和8年8月27日（木） 14:00～15:30

【場 所】 生涯学習センター 第3研修室

【出席者】 青木会長、三部副会長、白石委員、小林委員、松本委員代理野村様、小川委員、鈴木委員代理時田様、石井委員、丸山委員、手塚委員、上杉委員
（教育委員会事務局）
寺田教育センター所長、野田少年センター所長

【運営協議会】

1. 開会 〔野田少年センター所長〕
2. 委嘱辞令交付 〔野田少年センター所長〕
3. 市川市教育委員会挨拶 〔寺田教育センター所長〕
4. 出席者自己紹介
5. 会長・副会長の選出及び挨拶 〔青木会長、三部副会長〕
6. 報告 〔野田少年センター所長〕

令和7年度の活動報告は、令和7年度版少年センター活動報告で報告に代える。

令和8年度活動方針については補導、教育相談、関係機関との連携の強化を柱として運営していく。

補導活動については、より地域に密着した補導ができるように努めていく。また、少年補導員の一層の力量向上を目指し研修会の充実も図っていく。

警察、各学校、PTA、近隣市の補導員、関係機関等の連携をより一層深め、円滑で実践的な補導活動をするよう努めていく。

相談活動については、電話相談、メール相談から面接相談への適切な受け渡しに努め、その相談効果を高めていく。この相談事業をより効果的に周知するために、カードやポスターを市内の各学校に配付している。また、複雑化、深刻化する傾向にある相談者の悩みやニーズに十分対応できるようスーパーバイザーと連携して相談担当者の資質の向上を図る。年に2回ほどスーパーバイザーを招いて研修を行っており、先週第1回目が終了した。

水曜日の相談については、電話相談を午後7時までとし、放課後の少年や保護者が相談しやすい環境をつくっている。

関係機関との連携の強化については、学校関係機関から寄せられた不審者情報などについて、市内の学校や市役所の関係各課と情報を共有し、事故防止に努めている。

少年センターでは児童生徒がインターネット・SNSトラブルに巻き込まれないよう、インターネットトラブル防止出張授業に取り組んでいる。

生徒指導主任会などで学校が必要とする情報の提供や効果的な研修を実施し、支援に努めたり、警察署、京葉地区少年センター、市川児童相談所、市内各小・中・義務教育・特別支援学校等との情報交換を密にしたりして連携の強化を図っていく。

活動の計画については資料参照。

補導活動の実施状況について、市川市内には160名の少年補導員がおり、「愛のひと声」をかけ、非行を未然に防止できるように努めている。

4月から7月についての補導活動は、106回、延べ人員が441人、補導少年数は126人であった。補導少年の行為は、危険な遊びが32名。危険な遊びというのは屋根に登ったり、車の往来が多い路上でのキックボードやスケートボードを行ったりすることなどが挙げられる。

自転車危険走行も多くなっており、夜間の無灯火や並走、蛇行、携帯電話使用などの行為が自転車危険走行にあたる。

相談の状況について、電話相談、メール相談、面接相談を行っている。保護者からの相談が

多く、内容については家庭生活や健康、不登校の問題が多くなっている。相談員が話を聞きながら、市役所関係各課と連携をし、その相談者の悩み解決のために尽力している。

不審者情報状況については、4月から7月までのデータをまとめたもので、件数は74件。被害人数は153人。行為としては声かけ、盗撮、不審者、つきまとい、暴力行為などが挙げられる。7月期は、暴言・暴力行為の被害が全体の半数を占めている。情報を各学校に流すことによって児童生徒に注意喚起をしたり、少年補導員が子供たちの登下校に合わせて補導活動を行ったりして未然防止に努めている。

少年補導員の委嘱状況について、今年は男性38人、女性122人、合計160人で構成されている。協力しながら、子供たちの安全安心な暮らしに繋げていきたいと考えている。

7. 警察より最近の少年の補導状況等について

行徳警察署 生活安全課長 松本委員代理野村様

行徳警察署管内における今年1月～7月末の補導件数は128件。学生別では高校生が37人、中学生が71人を占めている。対応の内訳として、最も多いのは深夜徘徊、次いで喫煙。商業施設での迷惑行為や、スケートボード・キックボード等の検挙に至らない不良走行も目立つ。中学生が多いが、高校生でも特定の者が複数回補導されている。扱い事件は、窃盗、万引き、自転車盗が多い。

18～19歳は民法上、成人となっているが、刑事上では「特定少年」という位置付けになっており、少年事件として扱う。17～19歳では傷害・暴行事件も見られる。13歳未満は刑事事件には至らないので、「触法少年」という扱いになるが、最近は小学生の夜間徘徊や万引き事案も見られる。

【質問】〔石井委員〕

基本的に行徳警察は放水路から南になるのか。どこが区切りか。

【回答】〔松本委員代理野村様〕

一番分かりやすいのは行徳橋を渡る直前から向こう、浦安寄りが行徳警察署管内になる。

【質問】〔手塚委員〕

夜間徘徊について、鬼高の、市川市のこちらのほうだと、ラウンドワンやコルトン、八幡の一部の繁華街に集中する傾向がかなり多く見られると思うが、行徳だと妙典のイオンぐらいしか思い当たらない。どういったところで夜間徘徊が見られるのか。

【回答】〔松本委員代理野村様〕

行徳警察署管内の夜間徘徊の場所は、大きな施設もないので、駅前や比較的大きな公園などがたまり場となるケースが多い。自然に喫煙が伴う。浦安署管内の子と一緒に補導されるというケースもある。

【質問】〔上杉委員〕

外国籍の親をもつ子供の補導というのは増えているのか。

【回答】〔松本委員代理野村様〕

現状では増加傾向にはなく、横ばい。ただし、特定の子に集中している。

8. 協議

「少年の非行防止と健全育成に対して、何が必要か」〔野田少年センター所長〕

一昨年度まで、「インターネットトラブルに巻き込まれないようにするためにはどうしたらよいか」を協議していた。

昨年度からは、少年の非行防止と健全育成に対して、どういった関わり方ができるのか、何

が必要なのかということを協議できたらよいと感じ、新たなテーマを設定している。

〔白石委員〕

小学校なので、非行については現場ではあまり感じない。地域の方など保護者以外の方が子供たちを見守ってくれていることは、学校にとって大きな安心感につながっている。月1回の児童委員会等に感謝している。昔と比べ、子供が大人しくなった印象がある一方、大人の目につかないインターネットやスマートフォン上のトラブル発生は予想されるが、表面化しておらず、対応に困っているということはない。

〔青木会長〕

夏休み前などに警察を招き、SNSトラブルや危険な遊びについて注意喚起している。しかし、今年の夏休み、友達の写真の無断アップからいじめに発展した事案があった。保護者が警察へ報告し、学校が現在、把握・指導中。SNSの影響は大きく、非行を未然に防ぐというより、問題発生後の対応となりやすい。非行防止の取組として、地域と連携した挨拶運動を年3回実施している。

〔小林委員〕

生徒には、学校のルールを守ることを基本に、社会のルールも守ることをホームルーム、授業、始業式・終業式等で継続して指導している。SNSトラブルは多くの高校が対応に苦慮している課題である。野球部顧問として、月1回程度、野球部員をこども食堂（江戸川区）のボランティアに参加させ、小さい子との交流を行っている。地域の中で大人と子供が交流する機会が減っていることを感じており、学校だけでなく地域全体で子供を見守ることが重要。

〔小川委員〕

非行は、子供がストレスを抱えた際の気分転換やSOSの表れとして捉える必要がある。ストレスに対して「問題解決行動」や「認知的再評価型コーピング」ができない子供は、気分転換としてスマートフォンに向かう傾向がある。小学生ではショート動画の長時間視聴、高学年女子からSNSを始め、「いいね」など他者からの評価を求める行動が見られ、セクスティングや友人への嫌がらせなどにつながる場合がある。男子は高校生にかけてポルノの問題が増加する。これは、先進国共通の傾向で、フランス等はSNS規制に踏み切るが、日本は難しい。学校でのメディアリテラシー教育に加え、家庭や地域で直接人と関わり、認めてもらう経験を増やすことが重要。

非行につながる行動の背景にあるSOSを見逃さないことが大切。LDの子が10%いる。読み書きの困難さなど、学習上のつまずきがストレスや居場所のなさにつながり、高学年以降の万引き等の問題行動として現れる場合もあるため、「勉強嫌い」を別視点で見ることが非行防止につながるのではないか。

〔鈴木委員代理時田様〕

高校生・保護観察者との接点から、両親との会話が不足している子供は非行に走りやすいと感じている。夜間に外出しても親が関心を示さないなど、家庭での関わり不足が非行を助長する。面接等で両親の気持ちや本人たちの会話が成立するようになると、本人も理解を示す。家庭での親の関心が重要。

〔石井委員〕

四町会合同の夏祭りで、中高生と思われる子供の隠れ喫煙があった。直接声を掛けることに不安を覚えた来場女性から本部に連絡があり、見に行ったが、その時点では分からなかった。

警察への通報も行われた。翌日、教育委員会の施設点検があり、学校内にタバコの吸い殻やアルコールの缶が確認された。

競馬場で花火をやったり、四中の体操服を着た生徒がバイクに乗ったりなどの問題もある。自治会加入率は3～4割に低下し、補導員の成り手不足など、地域の絆が希薄化してきている。子供の問題行動には、共稼ぎ家庭が増え、家庭環境の問題が背景にあるのか。地域でも、できるだけ面倒を見たりするようにしている。

一方、夏祭りのボランティアやラジオ体操などに四中生が来てくれている。女子は多いが、男子のボランティア参加は少ない。地道に近隣の子を見ていきたいが、昔のように怒ってくれる「怖い親父」が今はおらず、また注意すると親から文句が来るなどの難しさもある。

子供たちは行徳・浦安など広い範囲を行き来するため、情報網が広いので、私たちも情報を共有し、自治連として対応したい。

〔青木委員〕（補足）

四中の卒業生が学校のジャージを着てバイクに乗り、中学3年生も同乗・運転していた事案があった。卒業生に注意したところ、その後は同様の行為はなくなった。

〔丸山委員〕

防犯を主目的にPTA会長3年目である。少年補導員の経験から防犯意識が高まる。少年警察ボランティア、市川保護司会にも参加し、「一人防犯地域」として未然防止と受け入れの姿勢をつくっている。自身の子育て経験から、自宅を子供たちの居場所として開放し、多くの子供が学年やクラスを越えて交流する場をつくっている。家に帰っても誰もいないという子供たちも受け入れ、気になる子供たちとも継続的に関わることで、相談を受けたり、信頼関係を築いたりしている。子供にとって、安心して過ごせる「居場所」や、無条件に受け止めてもらえる大人の存在が重要。家庭環境は様々だが、子供たちが地域に見守られているという実感を得ることが、非行の未然防止や健全育成につながると考えている。

〔手塚委員〕

補導員は街中のたむろ・徘徊する子に「愛のある言葉掛け」を行い、青少年相談員は13地区のイベント等で親御さんと多く対話している。その中で、非行の入り口・間口が広がっていると感じている。本質はSNSでなく、子供が物事を判断する際に「人」ではなくAIに依存しているということである。AIは自信をもって嘘をつき、子供の望む答え（パーソナライズ）を返すことで、自分に都合のよい情報を「AIが言うから正解」と認識して行動するが多い。AIを介したコミュニケーションでは、言葉の本質を理解しないまま、言葉だけ発してしまう。いじめの入り口は「恥をかきたくない」気持ち。AIに頼ると問題の本質がどんどんズレていく。AIは過去データ由来のツールであり、未来は人間の経験則でしか描けない。人と人との直接的な会話や感情の交流は代替できない。家庭での会話を大切に、スマートフォン等から離れる「デジタルデトックス」、人から「なぜダメか」を受け入れる状況づくり、利用時間のルールづくり等が、非行や健全育成に対して大きな意味合いをもつと考えている。

〔上杉委員〕

商工会議所は経営支援、雇用創出、地域発展という目的で動いている。子供への直接アプローチは青年部が担うが、直接子供に関わる機会は多くない。そのような立場から言うと、少年非行について考える上で貧困の問題がある。子供は生まれる家庭を選べないわけで、家庭の経済状況によって心が荒んでしまうことがないように、家庭を支えることが必要。情報弱者である親に対しては仕事や経営を支援し、家庭と商売を支える取組を行っている。「うちの親父は大工だ」「ペンキ屋だ」と子供が誇れる家庭づくりも健全育成につながると考えている。

〔三部副会長〕

補導員１６０名が学校単位で１３ブロックに分かれ活動している。学校の定例研の日には全ブロックでパトロールを実施している。それ以外は働く方の都合に合わせてパトロールの日程調整をしている。男性中心に夜間補導も行っている。３名未満の場合は隣接ブロックと合同でパトロールしていただいている。昔と比べ、公園のタバコの吸い殻や、空き家が子供のたまり場になることは減っている印象。現在は、路上で子供たちをあまり見かけない。室内でスマートフォン・ゲーム等をしている可能性がある。公園で遊ぶ小さい子供たちへの声掛けや、帰宅時間を過ぎた子供への帰宅促進など、愛情をもった声掛けを継続している。今の子は昔ほど非行をしておらず、注意すればきちんとした返答が返ってくる。補導員のベストや腕章を見せることで自体が抑止力になると考えている。不審者情報等があれば重点的に巡回し、派出所から地域の情報を得た上でパトロールするなど、警察・学校・地域との情報共有を重視している。

９．その他

〔野田所長〕

事務局からの連絡

- ①市川市審議会等の会議の公開に関する指針により、今年度もこの運営協議会について、概要、会議録、委員名簿などを市川市のホームページに掲載する。
- ②次回は令和９年８月末を予定している。
- ③書類の提出依頼
- ④駐車券の処理